**介護サービス事業者への連絡用メーリングリストの作成及び運用方針等について**

**R4.4.1 医療介護基盤課**

**１　趣旨**

　　県内の介護サービス事業所又は介護保険施設（以下「事業所等」という。）への情報伝達手段として，新たにメーリングリストを作成し，次のとおり運用します。

**２　運用方針等**

|  |  |
| --- | --- |
|  (１) 運用開始時期 | 平成２６年４月１日～ |
| （２）運用目的 | 　①　広島市，呉市及び福山市の管轄を除く県内事業所等に対し，介護サービスに係る各種情報を迅速に配信すること。　②　県医療介護基盤課が管轄の事業所等に発信した情報を，関係指定権者内で共有すること。 |
| （３）配信者及び配信対象者 | 《配信者》県医療介護基盤課《配信対象者》1. 広島市，呉市及び福山市の管轄を除く県内事業所等（ただし，居宅介護支援事業所，介護予防支援事業所及び地域密着型サービス事業所を除く。）

②　各指定権者（各市町及び各厚生環境事務所） |
| （４）配信する情報（随時配信予定） | ○　本県ホームページの更新情報（広島県版Q&A及び指定申請書類の追加掲載等）　○　厚生労働省が各都道府県に送付している介護保険最新情報　○　その他介護サービス運営に関する情報（国及び県の通知・研修開催案内等）　〇　災害等緊急時の連絡 |
| （５）アドレス登録，変更及び削除に係る手続き | 　別紙「アドレス登録案内」のとおり。 |
| （６）利用規約 | 　別紙「利用規約」のとおり。 |